

各種計画の推進期間の延長について

No.	計画名	計画始期	計画終期 (現在)	→	計画終期 (変更後)	
1	新座市地方創生総合戦略	平成27年度	令和2年度 (平成32年度)	→	令和4年度	
2	新座市教育大綱	平成27年度				
3	第2次新座市環境基本計画	平成23年度				
4	第2次新座市地球温暖化対策地域推進計画	平成25年度				
5	第3次新座市地球温暖化対策実行計画	平成28年度				
6	新座市都市計画マスタープラン	平成13年度				2年延長
7	道路改良10か年基本計画パートⅢ	平成23年度				
8	新座市緑の基本計画	平成18年度				
9	第3次新座市生涯学習推進計画	平成23年度				
10	新座市空家等対策計画	平成28年度				令和2年度 (平成32年度)
					1年延長	

各種計画の推進期間の延長について

No.	計画名	推進期間の延長理由
1	新座市地方創生総合戦略	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、第5次新座市総合計画の策定を2年先送ったことに伴い、同計画と整合を図りながら次期計画を策定する必要がある左記計画についても同様に先送ることとした。</p> <p>そのため、次期計画を策定するまでの間、引き続き現行計画における取組を推進するため、左記計画の推進期間を<u>2年</u>延長するもの</p>
2	新座市教育大綱	
3	第2次新座市環境基本計画	
4	第2次新座市地球温暖化対策地域推進計画	
5	第3次新座市地球温暖化対策実行計画	
6	新座市都市計画マスタープラン	
7	道路改良10か年基本計画パートⅢ	
8	新座市緑の基本計画	
9	第3次新座市生涯学習推進計画	
10	新座市空家等対策計画	

各種計画の推進期間の延長について

No.	計画名	結論	要旨
1	新座市地方創生総合戦略	現行計画を更に2年延長する。	これにより、目標年次が令和4年度になることから、現行計画における「平成31年」及び「2019」の表記を「令和4年」及び「2022」に読み替えるものとする（ただし、市の取組の目標年次に関する記載部分に限る。）。
2	新座市教育大綱	現行計画を2年延長する（一部見直し）。	<u>主な見直し点</u> <ul style="list-style-type: none">・ 年限表記（「平成32年度」→「令和4年度」）の修正・ 新学習指導要領への移行等に伴う文言の修正
3	第2次新座市環境基本計画	現行計画を2年延長する。	これにより、目標年次が令和4年度になることから、現行計画における「平成32年」及び「2020」の表記を「令和4年」及び「2022」に読み替えるものとする（ただし、市の取組の目標年次に関する記載部分に限る。）。
4	第2次新座市地球温暖化対策地域推進計画	現行計画を2年延長する。	これにより、目標年次が令和4年度になることから、現行計画における「平成32年」及び「2020」の表記を「令和4年」及び「2022」に読み替えるものとする（ただし、市の取組の目標年次に関する記載部分に限る。）。 また、次期計画は第3次新座市環境基本計画に統合することとする。

各種計画の推進期間の延長について

No.	計画名	結論	要旨
5	第3次新座市地球温暖化対策実行計画	現行計画を2年延長する。	これにより、目標年次が令和4年度になることから、現行計画における「平成32年」の表記を「令和4年」に読み替えるものとする（ただし、市の取組の目標年次に関する記載部分に限る。）。
6	新座市都市計画マスタープラン	現行計画を2年延長する。	これにより、目標年次が令和4年度になることから、現行計画における「平成32年」及び「2020」の表記を「令和4年」及び「2022」に読み替えるものとする。
7	道路改良10か年基本計画パートⅢ	現行計画を2年延長する。	これにより、目標年次が令和4年度になることから、現行計画における「平成32年」及び「2020」の表記を「令和4年」及び「2022」に読み替えるものとする。
8	新座市緑の基本計画	現行計画を2年延長する。	これにより、目標年次が令和4年度になることから、現行計画における「平成32年」及び「2020」の表記を「令和4年」及び「2022」に読み替えるものとする。
9	第3次新座市生涯学習推進計画	現行計画を2年延長する。	これにより、目標年次が令和4年度になることから、現行計画における「平成32年度」の表記を「令和4年度」に読み替えるものとする。
10	新座市空家等対策計画	現行計画を1年延長する。	これにより、目標年次が令和3年度になることから、現行計画における「平成32年度」の表記を「令和3年度」に読み替えるものとする。